

広報

平成25年

まつの **1** 月号  
January



**松丸保育園でクリスマス会が開催されました!**



# 年頭のご挨拶

松野町長 阪本 壽明

## 「森の国まつ、輝ける未来づくりへ」

新年明けましておめでとうございませす。皆様方には希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

改めて昨年を振り返ると、高速道路が宇和島市まで延伸し、国道381号松野東バイパスも開通いたしました。交通インフラが格段に向上いたしました。

そうした中、えひめ南予いやし博2012が半年間にわたり開催され、松野町においても、地域資源を最大限に生かした四季折々の多彩なイベントを開催し、全国に向けてわが町の魅力を発信し、多くの観光交流のお客様をお迎えすることができました。

また、このイベントを通して、町民の皆さんもわが町の良さや魅力を再認識し、やればできるという自信と誇りにつながったと感じております。

今後とも四万十流域の市町が連携し、一層の観光交流産業の活性化に取り組んでまいりたいと存じます。

さて、先の町長選挙におきましては、町民の皆様方の多大なるご支援、ご支持を賜り、引き続き二期目、ご信任を頂き、松野丸のかじ取り役として重責を担うことができましたこと、光栄に存じますとともに、今回の審判におい

て、長年引きずってきた合併問題にけじめをつけ、「落ち着きと、安定、継続、前進」を託された責任の重大さを痛感するとともに、二期目こそ、真価、実力を問われるときであり、改めて皆様から寄せられた期待と使命の大きさに身の引き締まる思いです。

四年前に町長に就任させて頂いて以来、諸事情で合併はできませんでしたが、厳しい試練と困難を乗り越え、小さな町ならではの顔の見える安心感と、地域全体への目配りときめ細かさ、そして、一自治体としての権限や機能、人、もの、金、情報などを活用し、行政サービスの維持や生活文化の向上、経済財政の循環、行財政基盤づくりなど、単独自立の町づくりによる結果責任を果たすべく努力を積み重ねて参りました。

まだまだ、長年の懸案事項も抱えており、町民の皆様始め、関係機関のご理解とご協力を頂きながら、将来を見据えて一つ一つ、対処していかねばならないと考えております。

「公正無私、熟慮断行、攻めの姿勢」で十分な調査研究と、説明責任を果たしながら、決断、実行をしていくことをモットーに、重要政策課題に、前向きに全力で取組んで参る所存です。

今回、選挙戦を通じて、町内を走り、歩き、町民の皆様から頂戴した貴重な

ご意見や、各地域の現状、現場の課題等を踏まえながら、厳しい社会経済情勢の中、小さな町であるがゆえの、小回りの良さと、全町的な目配り、気配り、配慮の行き届く地域づくり、を基本に「森の国のまちづくり第二章、夢を形に、地域再生への挑戦、愛顔あふれる希望と活力あるまちづくり」を指して、前進していく所存です。

町政の基本方針として、対話と協働、現場主義の開かれた町政、愛と和、知恵、熱意、持続性あるチーム松野の力を集結し、人と自然が輝く町づくり、特色ある地域資源を生かし、守りから攻めへ、幸せを実感する定住の町づくりを目指したいと存じます。

重点施策としては、**第一は産業の振興と若者定住対策です。**

厳しい農林業に、一点突破で新たな活路を開くため。森の国ブランドを打ち立てると共に、農林産物の高付加価値化による有利販売体制作り、担い手の育成と有害獣対策の強化、いやし博の成果を生かした四万十流域観光産業の展開に力を入れたいと存じます。

**二つ目は、子供と高齢者が輝く健康福祉の町づくりです。**

美しい森の国で、子育ての喜びを感じる町、医療、介護を充実し、高齢者が楽しく、生き生きと、つどいあい、支えあい、安心して暮らせる健康長寿の町を目指します。

**三つ目は、自然に優しく、安全で住みよい環境の町づくりです。**

防災、安全対策、道路、交通情報網や住環境の整備、自然再生エネルギー

の導入など、住んでよい町、住みたい町の実現に取り組みます。

**四つ目は、未来に羽ばたく、たくましい人づくりです。**

人権尊重の豊かな心で、郷土愛、誇りと愛着の持てる教育環境づくりと、コミュニティ、スポーツ、歴史文化の伝承など、個性あるふるさとづくりを進めて参りたいと存じます。

**五つ目は、安定した行財政基盤づくりです。**

行政改革と、町づくり、財政が調和した協働の町づくりを目指します。

我慢、辛抱できること、無駄はなしながら、町の活力、地域再生へ必要な施策事業については、知恵を絞り、関係機関と連携して、優良財源を確保しながら、民間活力も導入促進し、長期的な健全財政を基本に推進していきたいと考えております。

役場改革、制度の見直しなども引き続き、進めて参りたいと思います。

どうか、今こそ、小さな町だからこそ、その良さや魅力を発揮し、地域再生につながるためには、みんなが心を一つに、力を合わせて、一步一步、夢を形に、地域を元気に、そして各世代が仲良く、支え合い、幸せとうるおいと安らぎに満ちた森の国松野町の実現に、全身全霊で取り組む所存でありますので、どうか町民の皆様には特段のご指導とご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

心からお願ひ申し上げます。

## 小中学校合同音楽発表会



11月22日

町内の小・中学校合同の音楽発表会が11月22日(木)にコミュニティセンターで開催されました。

開会後の全体合唱では、小・中学生全員が「見上げてごらん夜の星を」を合唱した後、学校ごとに合唱や合奏が発表されました。

日頃の練習の成果を十分発揮することができ、お互いの音楽を聴きあうことにより交流を深めることができたようです。

西小学校低学年の子どもたちからは「5・6年生の合奏が恰好よかった。」という感想も聞くことができました。

保護者からも惜しめない拍手が送られ、子どもたちは皆、誇らしげな様子でした。

## 予土線！特選！グルメ市！開催

11月23日(金)は「予土線！特選！グルメ市」が開催されました。この催しは愛媛県予土線利用促進対策協議会が企画したもので、会場となった松丸駅周辺には、予土線沿線の特産品やご当地グルメなどが集結し、いたるところで美味しい香りを漂わせていました。

当日、予土線を利用して会場に来たお客さんには、千円の無料クーポン券がプレゼントされるという特典もあり、会場には多くの人たちが、予土のうまいものを求めて訪れました。

また、グルメ市とあわせて、鉄道グッズの販売やホビー館四万十によるフィギュアやおもちゃの販売などもあり、子どもたちも楽しめる内容となっていました。

JR予土線では、ホビー列車の運行や、観光案内サービスなど時間帯によって様々なサービスが行われております。皆さんも予土線を利用してみてはいかがでしょうか？



11月23日



## チャリティーレクバレー大会



12月1日

体育指導員会主催のチャリティーレクバレー大会が12月1日(土)にスポーツ交流センターで開かれました。

この大会は、スポーツに親しみ、スポーツを通じて社会福祉に寄付することを目的に毎年行われています。

今年も町内外の各種団体や職域、スポーツクラブなどから36チーム、約260人が参加し8万8390円のチャリティー募金が寄せられました。

また、体育指導委員会によるチャリティーうどんも販売し、売上を寄付しました。

試合は午後4時から始まり各チーム3試合ずつのゲームが夜12時まで続きました。

参加された皆さんのチャリティー募金は、町内の福祉施設のフレンドまつのに寄付させていただきます。温かい募金をありがとうございました。

あいさつを大切に

～うんぽも、うんじも、だれとでも～

「せんせい、おはようございますー」  
「○○ちゃん、おはようー」と子どもたちの元気な声がある。こちらで聞くと、保育園の一日が始まります。

今年度の保育始めの式で、園長先生から「元気なあいさつをしましょう！」とお話があり、松丸保育園の一つの目標になっています。幼児教育における人権教育の中でも、基本的な生活習慣は大切なポイントでもあり、朝のあいさつは、一日の活動の大切な源だと思えます。

四月当初は、朝のあいさつの声が小さかった子どもたちも、毎日の園生活の中で身につけ、半年が過ぎた頃には、大きな声で門の所からあいさつをして登園する子どもが多くなりました。子どもたちからのあいさつはもちろんですが、保護者の方々からも毎朝気持ちの良いあいさつをいただけるので、私たちはとても嬉しい気持ちで一日のスタートがきれいです。また、何かの所で朝の受け入れができなかった時には、担任を探し、顔を近づけて「おはようございます。」と一言づつくれる子どもたち……。

子どもたちは、よく見えています。うまくおしゃべりができない年齢の子も（保育士はもちろん）大人の行動をよく見えています。私たちはそのことを心に留め、日常のあいさつを大切に、子どもたちの純粋な思いを大切にしよう心がけています。

散歩の時などは、庭先や畑から仕事の手を止めて声をかけてもらいます。たくさんの方々に声かけや挨拶をかわしてもらって、人と人とのコミュニケーションをとることを知ります。

やがて子どもたちは大きな社会へ踏み出します。いろいろな人とのつながりを持つための第一歩は、あいさつだと思えます。その大切なあいさつが、自然に躊躇なく出るよう、身につくよう、毎日の保育に頑張っていきたいです。



松丸保育園 岡 恵美



葛句会十一月例会句会

赤や黄の水面に流るる落ち葉かな  
傘寿翁はしごに登り松手入  
山峡のダムの蒼さよ天高し  
日々変わる山の景色や白秋の忌  
放牧の牛まばらなる初冬かな  
荒起す田の広がりや冬ざる、  
冬苦鳥罫に群れて行く  
格子戸の古き家並みや石路の花  
紅葉散ることの仔細はふれぬま  
喜寿の秋休みがちなり庭掃除  
空抜け日向を抜け冬木立  
秋短か早立冬となりけり  
ねむりゆくものへの想ひ敷落葉  
大空を大きく鷹の舞ひにけり  
長き夜やあの友この友今はなし  
無住寺や黄をよせ合う石路の花

於 町民センター

吉野句会十一月例会

この奥に入住み居ると紅葉谷  
一病を癒やしてをるや日向ぼこ  
里山の石垣古し蕨紅葉  
初めの車椅子なり冬蓄蔵  
西岡衆の行列紅葉晴れ  
病む人を訪へば山茶花真つ盛り

於 吉野生公民館

吉野句会十月例会

木犀のかほりたよりに訪ひにけり

上 田 みち子

俳句ポスト投句作品優秀句一覧

(平成二十四年 十一月投句分)

佳作

《虹の森公園》

鯖雲の島は豊漁の大漁旗

天空は大河の如し鰯雲

銀本の落ちて踏み場のなき小径

《不器男記念館》

白壁は庄屋のなごり冬椿

鈴鳴らしよく来る猫や秋深む

《目黒ふるさと館》

冬めきて子らの歌声空に澄む

- |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 松野町 | 松野町 | 松野町 | 鬼北町 | 鬼北町 | 松野町 |
| 駒山  | 駒山  | 駒山  | 中尾  | 中尾  | 田中  |
| 忠夫  | 忠夫  | 忠夫  | 正   | 正   | 志津代 |



## ふるさとの味、作ってみよう! 「冬編」

～エプロンおばさんが伝えていきたい一品!～

1. 大根を3～4cm厚さの輪切りにし、皮をむいて隠し包丁をする
2. 鍋に大根を入れ、米の研ぎ汁をかぶるくらいまで入れ、中まで火が通るように下ゆでする（研ぎ汁が足りなければ、水を足す）
3. 下ゆでした大根をさっと洗い、鍋に昆布とかぶるくらいの水を入れて、柔らかくなるまで煮込む
4. 酒は、分量より多めの酒を沸騰させて、煮切っておく
5. すり鉢に白みそを入れ、軽くする
6. 練りがらし、砂糖、酢、4の煮切り酒を加え、ダマが残らないよう、よくする
7. 柔らかくなった大根を盛り付け、その上から味噌をかける  
茹でた大根葉があれば、小さく刻んでかけると彩りがいい

材 料 (4人分)		
大根	1/2本	練りがらし
米のとぎ汁	適量	小さじ1、1/2
昆布	6cm角1枚	砂糖
白みそ	60g	大さじ1
		酢
		大さじ2
		煮切り酒
		大さじ1



できあがり♪



## 集まれ! 1月生まれ!

せん だ  
千田 いずみ さん 1967年1月21日生まれ (46歳)

いずみさんは、島根県浜田市生まれのO型。現在は、町内の有料老人ホームで調理を担当しているそうです。

### 【コメント】

利用者さんの食事を通じて、改めて食の大切さを学んでいます。  
栄養バランス、食べやすさ、そしていかに楽しく食事をしていただくを追求し、自らも楽しみながら仕事をしています。  
人に優しく、自分と仕事に厳しくをモットーに、日々を過ごしていきたいと思います。ご家庭で、お年寄りの食事や介護食に関してお悩みの方がいらっしゃいましたら、どうぞ遠慮なくご相談においでください。少しでもお力になれば幸いです。

わかみや みずき  
若宮 瑞希 ちゃん (写真左)  
2001年1月11日生まれ (12歳)

わかみや あやか  
若宮 彩華 ちゃん (写真右)  
2003年1月31日生まれ (10歳)

わかみや ゆうだい  
若宮 雄大 くん (写真中)  
2008年1月19日生まれ (5歳)

若宮家の3姉弟を紹介します!!  
4月からは保育園、小学校、中学校に分かれる3人に、お母さんからコメントを預かっています。

### 【コメント】

みいちゃん中学生だね。今から勉強に部活に大変になるけど頑張ってね。  
あやかちゃんは5年生。これからも姉弟を引っ張る番長でいてね。  
雄くんは4月からは年長さんだね。お友達と仲良くいっぱい遊んでね。



# 松野町長選挙投票結果

松野町長選挙は、平成24年11月18日に投票が行われ、即日開票されました。投・開票の結果は、次のとおりです。

## 開票結果

当落の別	候補者氏名	得票数等
当選	阪本 壽明	1,972
	柳野 大和	1,273
有効投票		3,245
無効投票		38
持ち帰りと推定される票		1
投票総数		3,284

## 町の人口

◇世帯数	(11月中の異動)
2,025世帯(-4世帯)	出生 1人
	死亡 7人
◇総人口	転入 16人
(※外国人を含む)	転出 22人
4,400人(-12人)	
男2,069人 女2,331人	平成24年11月30日現在

## 地区別投票率

区分	男女計	当日 有権者数	投票者数	率
第1松丸	男	249	210	84.34%
	女	338	298	88.17%
	計	587	508	86.54%
第2延野々	男	234	208	88.89%
	女	258	236	91.47%
	計	492	444	90.24%
第3豊岡後	男	203	183	90.15%
	女	228	206	90.35%
	計	431	389	90.26%
第4豊岡前	男	239	187	78.24%
	女	274	202	73.72%
	計	513	389	75.83%
第5富岡	男	116	110	94.83%
	女	140	124	88.57%
	計	256	234	91.41%
第6上家地	男	31	27	87.10%
	女	27	23	85.19%
	計	58	50	86.21%
第7黒目	男	150	132	88.00%
	女	167	156	93.41%
	計	317	288	90.85%
第8吉野	男	249	228	91.57%
	女	298	268	89.93%
	計	547	496	90.68%
第9生蔵	男	143	129	90.21%
	女	164	154	93.90%
	計	307	283	92.18%
第10奥野川	男	106	93	87.74%
	女	117	110	94.02%
	計	223	203	91.03%
計	男	1,720	1,507	87.62%
	女	2,011	1,777	88.36%
	計	3,731	3,284	88.02%



松野南小学校での清掃の様子



11月26日に豊岡の陽気老年会の皆様から手作りの竹ぼうきを38本いただきました。  
町内の各小・中学校へ配布しました。ありがとうございました。

**竹ぼうきをいただきました！**

お誕生おめでとうございます (敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)  
豊岡 谷口 雅史 姫由女  
千嘉

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)

豊岡 谷口ノブ子 80歳  
松丸 正木 猷章 88歳  
松丸 中平ユワ子 93歳  
藤生 金谷 克己 94歳  
松丸 谷口 久子 88歳

ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼

(11月30日現在、敬称略)

☆社会福祉協議会へ

松田 尊司 上家地  
下田 信子 目黒  
中平 雅 松丸  
金谷 範男 神奈川県  
舛森 誉史 吉野  
ありがとうございました。



各種無料相談所の開設

行政相談 1月10日(木) 午前10時～正午  
 場所 町民センター 婦人室  
 内容 行政に関する苦情や要望  
 相談員 有馬節男(行政相談員)  
 心配ごと相談  
 日時 1月10日(木) 午前10時～正午  
 場所 町民センター 老人室  
 内容 心配ごと相談  
 相談員 民生児童委員  
 人権相談  
 日時 1月10日(木) 午前10時～午後3時  
 場所 町民センター 老人室  
 内容 人権相談  
 相談員 人権相談員  
 ※相談料は無料です。

県営住宅の空家待ち入居者を募集

既設の県営住宅に空家が生じた場合に  
 入居していただく世帯を、次のとおり募  
 集します。今回の申込みは、次年度の抽  
 選日の前日まで有効です。  
 【期間】平成25年2月1日(金)～8日(金)  
 (申込み書の配布は1月15日(火)から)  
 【申込先】南予地方局建設部管理課管理係  
 (宇和島市天神町 南予地方局庁舎3階)  
 【入居順位の抽選】  
 抽選日時 平成25年3月6日(火)午後1時30分  
 抽選場所 南予地方局庁舎7階大会議室  
 【家賃】申込者等の収入等に基づき、  
 公営住宅法に定める方法により算定され  
 ます。

【申込資格】次のすべてに該当する者  
 ①現に同居し、または同居しようとする親  
 族があり、住宅に困窮している者(単身  
 者でも申込み可能な場合があります)  
 ②公営住宅法に定める収入基準に適合す  
 る者  
 ③入居申込者及び同居しようとする親族が、  
 暴力団員による不当行為の防止等に関す  
 る法律(平成3年法律第77号)第2条第  
 6号に規定する暴力団員でないこと。  
 【入居予定日】空家が出来次第、入居順  
 位に従ってご連絡いたします。  
 【問合せ】南予地方局建設部管理課管理係  
 ☎0895・22・5211  
 内線481・406

南楽園梅まつりの開催について

園内の梅園にて、約160本の梅が次々と  
 咲き1ヶ月にわたって花見が楽しめます。期  
 間中は「南楽園の座敷雛」と題し、八幡  
 浜市の穴井地区座敷雛保存会の皆様の協  
 力のもと「座敷雛」の展示を行います。  
 【期間】平成25年2月2日(土)～3日(日)

【時間】午前9時～午後5時  
 【会場】日本庭園「南楽園」  
 (宇和島市津島町近家甲1813)  
 【問合せ】0895・32・3344

農業委員会選挙人名簿記載申請書の提出について

農業を営む方及び農業に従事されてい  
 る方へお知らせいたします。選挙管理委  
 員会では、毎年1月1日現在で農業委員  
 会委員選挙人名簿を調製しています。こ  
 の名簿は、農業委員選出に係る選挙資格  
 を登録するもので、各農家からの申請に  
 基づき資格調査が行われます。  
 次の条件に該当する方は、必ず「農業  
 委員会委員選挙人名簿記載申請書」を提  
 出してください。

なお、この名簿に登録されていない場合  
 は、農業委員選挙の投票と解職の請求が出  
 来なくなりますのでご注意ください。  
 【申請ができる方】町内に住所を有する  
 20歳以上の方(平成5年4月1日以前に  
 生まれた方)で、次のいずれかに該当す  
 る方です。  
 (1)1000㎡(10a)以上の農地につい  
 て、耕作の業務を営む方(農業経営者)  
 (2)上記農業経営者の同居の親族又はその  
 配偶者で、耕作に従事する日数が年間お  
 おむね60日以上の方  
 (3)1000㎡(10a)以上の農地につい  
 て、耕作の業務を営む農業生産法人の組  
 合員、社員または株主(耕作に従事する  
 日数が年間おおむね60日以上の方)  
 【提出方法】申請書は各組長さんを通じ  
 てお配りいたします。平成25年1月9日  
 (水)までに、各組長さんにご提出ください。  
 【その他】要件を満たしているにもかかわらず  
 申請書が届かない場合は、農業委  
 員会事務局までご連絡ください。  
 【問合せ】農業委員会事務局  
 ☎42・1116

突然の電話には毅然と!

●本年度上半期の相談状況について  
 愛媛県消費生活センターの本年度上半  
 期の消費生活相談状況がまとまりまし  
 た。相談件数は、前年度同期と比較して  
 減少しており、年代別でも全年代で減少  
 しています。しかし、20歳代以下と70  
 歳代の減少幅は他の年代と比較して小さ  
 く、60歳以上の相談が全体の約3割を占  
 めています。  
 高齢者の相談割合は依然として高く、  
 また、高齢者がターゲットになりやすい  
 トラブルもありますので、高齢者に対し  
 ては特に注意が必要です。  
 ●気になる相談について

【金融商品に関する相談】  
 ☆突然、送付されたパンフレットをきつ  
 かけに「購入してくれたら高値で買い取  
 ります」とパンフレットとは違う会社か  
 ら電話があり、社債などの購入を勧めま  
 す。この手口は「劇場型勧誘」と呼ばれ、  
 複数の業者が登場し、被害額が高額にあ  
 ることがあります。  
 【健康食品に関する相談】  
 ☆「注文を受けた健康食品を送る」と知  
 らない業者から電話があり、「注文してい  
 ない」と答えても「注文を受けている。発  
 送する」と商品を送りつけ、代金を支払わ  
 せることを狙った手口が頻発しました。注  
 文を断っているにも関わらず、一方的かつ  
 強引に話を進める悪質な手口です。  
 ●被害に遭わないために  
 ☆これらは、いずれも電話で勧誘される  
 トラブルです。突然の電話でも、必要の  
 ないものはきっぱり断るなど、毅然とし  
 た態度で対応しましょう。業者名や連絡  
 先を確認しておくことも大切です。  
 ☆高齢者がターゲットになりやすいた  
 め、日々接している周りの方々の気づき  
 や見守りが大切です。  
 ☆少しでも「おかしいな」と思ったたら、  
 最寄りの消費生活相談窓口にご相談しま  
 しょう。

えひめ結婚支援センターボランティア推進員募集

愛媛県が開設した「えひめ結婚支援セ  
 ンター」では、独身男女に出会いの場を  
 提供するため、各地で出会いイベントを  
 開催していますが、更なる活動を推進す  
 るため、現在、イベント運営にご協力い  
 ただく「ボランティア推進員」を募集し  
 ています。イベントのお手伝いを通じ  
 て、幸せな結婚へ向けサポートする愛の  
 キューピッド役としてご活動いただける  
 方をお待ちしております。  
 また、ボランティア推進員をご希望さ  
 れる方を対象に説明会を開催しますの  
 で、ご興味のある方はぜひご応募くださ  
 い。(事前申込みが必要です。)

【日時】平成25年2月15日(金)  
 午後2時～4時  
 【場所】大洲喜多法人会2階会議室  
 (大洲市中村字長畑210-39)  
 【問合せ】えひめ結婚支援センター  
 (社愛媛県法人会連合会内)  
 ☎089・933・5596

南予(シマル)バント独身者交流会の宇和島参加者募集

えひめ結婚支援センターでは、独身者  
 の出会いの場として開催する「南予スベ  
 シャルイベント独身者交流会」の参加者  
 を広く募集いたします。今回はお電話・  
 メールでのお申込み、グループでの応募  
 も受け付けます。詳しくはえひめ結婚支  
 援センターのHPをご覧ください。

【日時】平成25年2月3日(日)  
 午後1時～5時30分  
 【場所】南予地方局 大ホール  
 (宇和島市天神町)  
 【募集】20歳以上の独身男女 100名程度  
 【費用】1,500円  
 【HP(PC用)】http://www.nsc-ehime.jp/  
 【HP(携帯用)】http://www.nsc-ehime.jp/m/  
 【申込】詳細は、HPをご覧ください。た  
 かお電話にてお問合せ下さい。応募者多  
 数の場合は、抽選となります。  
 【問合せ】えひめ結婚支援センター南予事務所  
 ☎0893・57・6705



困った時はピピッと相談

宇和島税務署からのお知らせ

まもなく所得税の確定申告の時期(所得税・3月15日金、消費税及び地方消費税・4月1日(月)まで)となります。今年度は、インターネットを使って申告書の作成にチャレンジしてみませんか。  
確定申告書等の作成は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成できます。(http://www.nta.go.jp)

また、当該コーナーで作成した申告書は、インターネットを利用して、直接電子申告(e-Tax)するかA4の普通紙に印刷し、郵送等で税務署へ提出することができます。

「e-Tax」をご利用いただくメリット

○最高30000円の税額控除  
所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、法定申告期限内にe-Taxで行くと、所得税額から最高30000円の控除を受けることができます。(平成19年分から24年分の間、いずれか1回)。

○添付書類の提出省略

源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することで、書類の提出又は提示を省略できます。(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります)。

○還付金がスピーディー  
e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています(3週間程度に短縮)。もっと詳しい情報は「e-Tax」ホームページ(http://www.e-tax.go.jp)をご覧ください。

「年金所得者の確定申告不要制度」

公的年金等の収入金額の合計額が40万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得の合計金額が20万円以下である場合には確定申告は不要となりました。(住民税の申告は必要です)。  
その場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を提出することはできません。

不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

宇和島税務署(宇和島市堀端町1番38号)  
☎0895・22・4511

(税務署の代表電話におかけいただく、自動音声案内が流れますので、その案内に従って、用件の番号を選択してください。)

新しい松野町農業委員会が決まりました

任期満了に伴う松野町農業委員会委員選挙は、11月14日に立候補届出が行われ、無投票により10人の農業委員が当選されました。

また、農業協同組合、農業共済組合、土地改良区、町議会からの推薦を受けて選任された7名を合わせて、17名の松野町農業委員会委員が誕生しました。  
任期は平成24年10月31日から27年10月30日までの3年間で、11月9日に新任後初の総会が行われ、会長に山口尊委員、副会長に矢野千津委員が選出されました。

農業委員会では、毎月開催している総会において農地の売買や転用等の農地法に基づく許認可の審議や、農政に対する建議の意見決定等を行っております。

その他にも農地パトロールや耕作放棄地の現地調査、農地の効率的な利用に向けた調整、農家の経営改善の支援等も行っております。農業や農地に関する事ならお気軽に地元の農業委員や農業委員会事務局までご相談ください。  
☎42・1116

(敬称略)

◆松野町農業委員会委員名簿◆

議席	公選・選任	氏名	議席	公選・選任	氏名
1	公選	◎山口 尊	10	公選	村田 和宏
2	議会推薦	○矢野 千津	11	公選	毛利 彰男
3	公選	猪野木治男	12	公選	関本 五郎
4	公選	山口 武美	13	公選	岡本 博
5	農業協同組合推薦	山下 晃受	14	公選	品田 壽和
6	議会推薦	赤松 紀幸	15	土地改良区推薦	岩城 義治
7	公選	橋田 忠弘	16	農業共済組合推薦	橋本 和男
8	公選	金谷 哲夫	17	議会推薦	阪本 壽明
9	議会推薦	関本 良夫			

◎会長、○副会長

ねんきんコーナー

年金から介護保険料などが天引きされます

●年金からの介護保険料などの天引き

現在、市区町村によっては、年金から介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、住民税が天引きされています。このほか、高年齢者のほとんどの人が何らかの公的年金を受給していますので、年金から介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、住民税を天引きすることによって、年金受給者が個別に各種保険料(税)を金融機関に納めに行かなくて済みます。

また、それとともに、市区町村としては、住民一人ひとりに個別の納付勧奨などを行わなくても各種保険料(税)を徴収することができます。  
こうしたことから、年金受給者や市区町村の負担を軽減できる仕組みとして、年金受給者については、年金からの天引きが行われています。

●年金からの天引きにあたっての制限

介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、住民税を年金から天引きする場合には、年金の種類や年金額によって一定の条件があります。  
なお、年金から介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、住民税が天引きされる人には、市区町村から各種保険料(税)を年金から天引きする旨のお知らせを行うこととなっています。

突然の電話には毅然と!

心配ごとや悩みごとを抱えて一人で悩んでいませんか。家庭や職場について、心身の不調についてなど、臨床心理士が電話で相談に応じます。相談は匿名で、秘密は厳守いたします。

【日時】平成25年1月27日(日)  
午前9時～午後5時

【電話番号】☎089・9556・2810

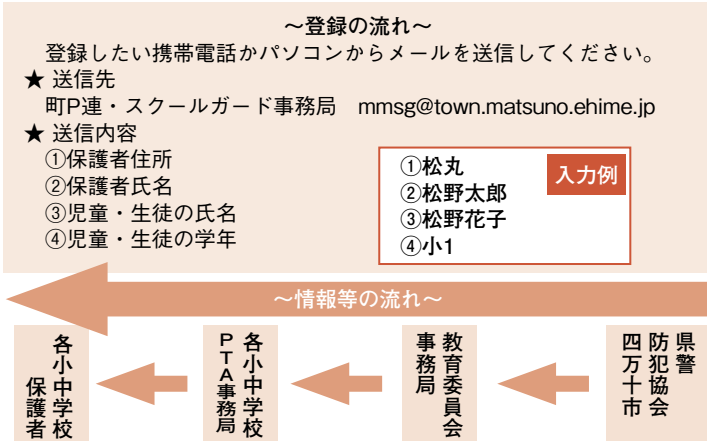
※当日のみ通話可能  
【主催】愛媛県臨床心理士会

電子メールによる情報配信システムについて

情報配信システムとは、主に、不審者情報や事件など、子どもたちを取り巻く安心・安全に関する情報を携帯電話やパソコンのメールを利用して受け取る仕組みです。ご利用を希望される方は、左記の方法で登録してください。

※このシステムは、不審者情報や子供たちの安全確保に有効な情報を、保護者やスクールガード等に速やかに伝達することを目的としています。これにより、情報を得た皆様は素早い対応での見守り活動につながり、見せる防犯効果により犯罪がおこりにくいまちづくりにつながればと考えています。

また、PTA会員に対しては、学校やPTAの急を要する情報の配信も検討しております。(PTA会員の登録率によっては活用しない場合があります。)



【問合せ先】教育委員会事務局  
☎42・1118





## 愛媛県ニホンジカ個体数調整実証事業の実施について

愛媛県では、鳥獣保護区におけるニホンジカによる森林植生被害を防止し、健全な鳥獣の生息環境の保全と、森林が有する公益的機能の発揮を図るため、「愛媛県ニホンジカ個体数調整実証事業」を実施します。この事業において、下記の内容で、ニホンジカの捕獲を実施しますので、御迷惑をおかけいたしますが、区域に入られる際は、十分御注意いただくなど、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

捕獲期間：平成24年12月8日(土)  
～平成25年3月15日(金)

捕獲箇所：滑床成川鳥獣保護区  
(宇和島市・鬼北町・松野町)

捕獲方法：銃器

受託者：(社)愛媛県猟友会



### 【問合先】

#### ●事業について

愛媛県県民環境部自然保護課  
☎：089-912-2368

#### ●鳥獣保護区の区域について

愛媛県県民環境部自然保護課  
☎：089-912-2368  
愛媛県南予地方局森林林業課  
☎：0895-22-3163

## セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモにご注意ください

### 特徴

- ・セアカゴケグモ：体長は約1cm、全体に黒く、背に赤色の帯状の模様
- ・ハイイロゴケグモ：体長は約1cm、背面は、灰色及び黒色の様々で、斑紋を持つ。どちらのクモも腹部腹面に赤色の砂時計型の斑紋を持つ

### 症状

- ・咬まれた時はほとんどの場合、針で刺されたような痛みがあり、咬まれた箇所に熱感を感じることや紅斑を伴うことが多い。
- ・経過はさまざまで、そのまま治まることもあれば、重症化することもある。
- ・手や足を咬まれた場合でも胸部、腹部や全身に強い痛みを生じたり、けいれんを起こすこともある。
- ・発汗、吐き気、高血圧、呼吸障害などを伴うことがある。
- ・小児や高齢者は症状が重くなる恐れがあるので注意が必要。

### 生息場所

- ・日当たりが良く、昆虫や小動物等の餌が豊富なところ
- ・排水溝の側面やふたの裏、水抜き管、プランターの縁などで、不規則な巣を作る習性
- ・攻撃性はなく、素手で触らない限り、かまれることはない。

### 防除方法

- ・市販の家庭用殺虫剤（ピレスロイド系殺虫剤）を噴霧することにより殺虫できる。
- ・清掃や花壇の手入れなど、屋外で作業するときはゴム製の手袋などを着用する。

### ゴケグモ類にかまれたときの処置

- ・咬傷部位を温水や石けん水で洗い落とし、できるだけ早く近くの医療機関を受診してください。
- ・重症化した場合は抗毒素血清による治療が必要です。
- ・咬んだクモの種類がわかるように、できれば殺したクモを病院へご持参ください。



セアカゴケグモ  
体長：約0.7～1cm



ハイイロゴケグモ  
体長：約0.7～1cm

# 運営等の状況の公表

## 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分 (単位：人)

休職	降給	降任	免職
1	0	0	0

※分限処分とは、職員がその職責を十分果たすことができない場合に、公務能率を維持するため、職員の意に反して行われる処分のことをいいます。

(2)懲戒処分 (単位：人)

戒告	減給	停職	免職
0	0	0	0

※懲戒処分とは、職員の義務違反に対して任命権者が課する制裁であり、職員の道義的責任を明らかにすることにより地方公共団体の規律と秩序を維持するための処分です。

## 5. 職員のサービスの状況

地方公務員法では、サービスの根本基準として、「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定しています。

松野町では、サービスの宣誓に関する条例をはじめとして、サービスに関する各種の規定により、住民の疑惑や不信を招くことのないよう、機会あるごとに注意を喚起し、サービス規律保持を図っています。

## 6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)職員研修の実施状況

研 修 名	日 程	参加者
新規採用職員研修会	5月23日～25日	2人
接遇指導者養成講座	5月31日	1人
四国地区人権教育研究大会	6月30日～7月1日	2人
ステージアップ研修	10月20日～21日	1人
市町職員係長級研修会	10月24日～27日	1人
南予地区人権・同和教育研究協議会	10月29日	2人
市町職員課長級研修会	10月31日～11月1日	1人
県人権・同和教育研究大会	11月14日	2人
差別をなくする県民の集い	11月16日	5人
全国人権・同和教育研究大会	11月25日～27日	1人
危機管理(地震災害対策) 講座	2月13日～14日	1人
市町職員研修会(県人権協会)	3月13日	2人

(2)勤務成績の評定の状況

松野町職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行い、これを統一的に記録、人事管理の基礎資料とし、もって公務能率の発揮及び増進を図ることを目的とした、「松野町職員の勤務成績の評定要綱」を規定しています。

## 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)健康診断等の状況

区 分	概 要
職員健康診断	10月18日、コミュニティセンターにおいて、職員定期健康診断を行いました。
健康相談	上記職員健康診断後に、産業医、保健師による健康相談を実施し、職員の健康確保に努めました。
産業医職場巡視	月に1回、産業医と人事担当者が職場巡視を行い、業務環境を通じて健康障害の防止等に努めました。

(2)職場の安全衛生の状況

労働安全衛生法等に基づき、衛生委員会の設置、産業医及び衛生管理者等の配置を行い、快適な職場環境の実現と職場における職員の安全と健康の確保のため安全衛生管理体制を整備しています。

(3)公務災害の状況

区 分	認定件数	災 害 の 概 要
公 務 中	0	
通 勤 災 害	0	

## 8. 公平委員会に係る業務の状況

(1)勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし

(2)不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

(3)苦情の処理の状況 該当なし

# 松野町人事行政の

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び松野町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成23年度における人事行政の運営等の状況概要を公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員の採用及び退職の状況

職員数

区分 職種	採用	離職									合計	平成23年度末現在	
		退職					免職						
		定年	勸奨	普通	死亡	任期満了	分限	懲戒	失職				
一般行政職	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	3	一般職員	81人
医療職	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1		
技能労務職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
合計	4	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4		

(注) 一般行政職には、他に区分されない職種も含まれています。

## 2. 職員の給与の状況

### (1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
23	4,400	2,904,104	138,605	537,274	18.5	15.8

### (2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
23	62	213,871	15,074	81,652	310,597	5,010

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

## 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1)勤務時間等

一週間の勤務時間	一日の勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	土・日曜日

(注) 1 勤務によっては始業、終業、週休日などが異なる場合があります。

### (2)休暇

種類	休暇の概要、取得の要件等	取得可能日数等	
有給休暇	年次有給休暇	1年につき20日（前年の繰越日数の上限20日のため、最高40日）	
	病気休暇	公務災害、通勤災害の場合は必要と認められる期間 結核性疾患については1年、その他の負傷又は疾病については90日を超えない範囲内で必要と認められる期間	
	特別休暇	特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合  (主な休暇) 公民権の行使、産前休暇、産後休暇、忌引、結婚休暇、夏季休暇、その他  その他：裁判員、証人等として出頭する場合、骨髄提供者となる場合、ボランティア活動に参加する場合、子の看護をする場合、災害時など	公民権の行使 必要と認められる期間
			産前休暇 8週間以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に出産の日まで
			産後休暇 出産後8週間
			忌引 配偶者・父母の場合7日等
			結婚休暇 連続する5日の範囲内の期間
夏季休暇 7月から9月までの期間内における連続する3日の範囲内の期間			
無給休暇	介護休暇	負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合 一の継続する状態ごとに、連続する6月の期間内	

